

令和 5 年度

松伏町一般会計・特別会計歳入歳出
決算審査意見書

松 伏 町

令和5年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松伏町一般会計及び松伏町特別会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

記

1 審査の対象

- (1) 令和5年度松伏町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (2) 令和5年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (3) 令和5年度松伏町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (4) 令和5年度松伏町介護保険特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (5) 令和5年度松伏町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類
- (6) 令和5年度基金保管状況

2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された令和5年度各会計の歳入歳出決算書及び決算添付書類等並びに基金の保管について計数の確認、予算の執行状況について審査を行った。

3 審査の結果

松伏町一般会計及び松伏町特別会計の歳入歳出決算関係書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿等を精査照合した結果、この計数は正確であり、予算執行は所期の目的に添い適法かつ効率的に執行されていると認める。

(1) 松伏町一般会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
歳入額	10,624,180,153	11,501,238,265	△877,058,112	△7.6
歳出額	9,898,000,535	10,707,187,427	△809,186,892	△7.6
歳入歳出差引額	726,179,618	794,050,838	△67,871,220	△8.5
不用額	516,739,465	629,796,573	△113,057,108	△18.0

令和5年度における当町の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額106億2,418万153円、歳出総額98億9,800万535円で、歳入歳出差引残額7億2,617万9,618円となった。令和4年度に比べ、歳入歳出ともに7.6%の減となった。不用額は、5億1,673万9,465円で、令和4年度に比べ、18.0%の減となった。

歳入決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
調定額	10,702,944,978	11,577,371,949	△874,426,971	△7.6
収入済額	10,624,180,153	11,501,238,265	△877,058,112	△7.6
収入未済額	75,402,641	68,931,576	6,471,065	9.4
不納欠損額	3,362,184	7,202,108	△3,839,924	△53.3

令和5年度一般会計歳入決算額は、収入済額106億2,418万153円、収入未済額7,540万2,641円、不納欠損額336万2,184円となった。

歳入の主なものは、町税が33億5,161万3,191円、地方交付税が21億1,436万4,000円、国庫支出金が17億74万6,521円であり、歳入全体の67.5%を占めている。

このうち、歳入の主要部分を占める町税は、調定額34億2,501万5,798円に対し、収入済額は33億5,161万3,191円、収納率は97.9%で令和4年度の98.0%に比べ、0.1ポイントの減となった。

なお、令和5年度の現年課税分の収納率については、99.1%で令和4年度と同率となった。

また、令和5年度の滞納繰越分の収納率については、30.0%で令和4年度の33.3%に比べ、3.3ポイントの減となった。

町税に係る収入未済額は、7,022万920円で、令和4年度の6,108万262円に比べ、15.0%の増となった。しかし、現年課税分の収納率は、平成30年度から99%以上の高水準を維持しており、引き続き、税負担の公平性並びに歳入の確保に努められていることを高く評価する。

また、町税に係る不納欠損額は、318万1,687円で、令和4年度の547万4,797円に比べ、41.9%の減となっている。不納欠損事由は、地方税法第15条の7の規定に基づき、「滞納者に財産がない」、「生活に困窮している」若しくは「所在不明」の理由により滞納処分の執行停止を行い3年間継続したとき、若しくは直ちに納税義務を消滅させたときに時効完成するもの又は同法第18条の規定に基づく5年経過の時効完成によるものである。

令和5年度の町税、国民健康保険税の不納欠損処理は、全て滞納処分の執行停止をしていることから、滞納者の実態把握のための調査が実施されていることが伺える。

今後も関係法令に基づく滞納処分を実施し、適正な債権管理に努められたい。

町税は、歳入全体の31.6%を占める重要な自主財源であることから、今後も現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

町税：現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R5	R4	R3
現 年 課税分	3,364,140,830	3,333,371,312	0	30,769,518	77,985	99.1	99.1	99.1
滞 納 繰越分	60,874,968	18,241,879	3,181,687	39,451,402	0	30.0	33.3	36.4
合 計	3,425,015,798	3,351,613,191	3,181,687	70,220,920	77,985	97.9	98.0	98.0

歳入の構成

(単位:円・%)

区分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
町税	3,351,613,191	31.6	3,291,733,714	28.6	59,879,477	1.8
地方譲与税	77,220,000	0.7	76,466,000	0.7	754,000	1.0
利子割交付金	1,254,000	0.0	1,412,000	0.0	△158,000	△11.2
配当割交付金	22,871,000	0.2	20,258,000	0.2	2,613,000	12.9
株式等譲渡 所得割交付金	26,566,000	0.3	15,739,000	0.1	10,827,000	68.8
法人事業税 交付金	37,818,000	0.4	36,788,000	0.3	1,030,000	2.8
地方消費税 交付金	620,115,000	5.8	634,516,000	5.5	△14,401,000	△2.3
環境性能割 交付金	14,819,440	0.2	13,170,457	0.1	1,648,983	12.5
地方特例 交付金	36,425,000	0.4	32,590,000	0.3	3,835,000	11.8
地方交付税	2,114,364,000	19.9	2,116,144,000	18.4	△1,780,000	△0.1
交通安全対策 特別交付金	2,442,000	0.0	2,474,000	0.0	△32,000	△1.3
分担金及び 負担金	27,815,580	0.3	23,973,570	0.2	3,842,010	16.0
使用料及び 手数料	46,598,645	0.4	48,947,306	0.4	△2,348,661	△4.8
国庫支出金	1,700,746,521	16.0	1,881,583,858	16.4	△180,837,337	△9.6
県支出金	715,147,032	6.7	663,325,005	5.8	51,822,027	7.8
財産収入	13,570,264	0.1	30,214,889	0.3	△16,644,625	△55.1
寄附金	24,120,350	0.2	14,724,221	0.1	9,396,129	63.8
繰入金	396,393,740	3.7	549,569,142	4.8	△153,175,402	△27.9
繰越金	794,050,838	7.5	1,083,280,538	9.4	△289,229,700	△26.7
諸収入	288,914,552	2.7	314,417,565	2.7	△25,503,013	△8.1
町債	311,315,000	2.9	649,911,000	5.7	△338,596,000	△52.1
合計	10,624,180,153	100.0	11,501,238,265	100.0	△877,058,112	△7.6

令和4年度比で増額になった主なものは、株式等譲渡所得割交付金で額にして1,082万7,000円、率にして68.8%の増となった。これは、県民税株式等譲渡所得割の99%の5分の3が、市町村に係る個人県民税の額に応じて配分されるものである。また、寄附金では、額にして939万6,129円、率にして63.8%の増となった。これは、まちづくりに対し、一般の寄附金やふるさと納税として寄せられたものである。

一方で、令和4年度比で減額になった主なものは、財産収入で額にして1,664万4,625円（財産運用収入164万9,388円減、財産売払収入1,499万5,237円減）、率にして55.1%の減となった。財産運用収入は、町有財産の貸付け及び基金積立金による基金利子が主なものである。財産売払収入は、町有財産の売払収入である。

その他に減額になったものは、町債で額にして3億3,859万6,000円で率にして52.1%の減となった。これは、法に規定された事業を執行するとき、原則として町が県の同意を得て発行するものである。

また、町民1人当たりの将来における財政負担額は23万6,178円となり、令和4年度の26万6,876円に比べ11.5%の減となった。これは、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の減少によるものであり、地方債償還事業を計画的に行い将来的な負担の軽減に取り組んでいる実績である。

一般会計歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
予算現額(A)	10,715,536,000	11,840,549,000	△1,125,013,000	△9.5
支出済額(B)	9,898,000,535	10,707,187,427	△809,186,892	△7.6
予算執行率(B/A)	92.4%	90.4%	2.0ポイント	—
翌年度繰越額(C)	300,796,000	503,565,000	△202,769,000	△40.3
不用額(A-B-C)	516,739,465	629,796,573	△113,057,108	△18.0

令和5年度一般会計歳出決算額は、予算現額107億1,553万6,000円に対し、支出済額98億9,800万535円で、予算執行率は92.4%であり、令和4年度の90.4%に比べ、2ポイントの増となったが、これは、新型コロナウイルス感染症対策として、「低所得子育て世帯生活支援特別給付金」等、物価高騰による影響を踏まえ、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」、「物価高騰対応重点支援給付金」、「公共交通事業者補助金」、「運送事業燃料価格高騰支援金」等、生活者及び事業者支援を実施したものである。

また、予算現額に対する不用額は、額にして5億1,673万9,465円、率にして4.8%となり、昨年度より0.5ポイントの減となった。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
議会費	106,496,793	1.1	104,289,769	1.0	2,207,024	2.1
総務費	1,461,159,846	14.8	1,828,868,280	17.1	△367,708,434	△20.1
民生費	3,895,605,163	39.3	3,705,283,265	34.6	190,321,898	5.1
衛生費	781,509,967	7.9	1,119,077,009	10.5	△337,567,042	△30.2
農林水産業費	191,924,635	1.9	173,785,930	1.6	18,138,705	10.4
商工費	101,509,233	1.0	280,289,027	2.6	△178,779,794	△63.8
土木費	846,678,957	8.6	723,921,985	6.8	122,756,972	17.0
消防費	574,710,471	5.8	953,247,608	8.9	△378,537,137	△39.7
教育費	1,128,847,869	11.4	1,000,769,609	9.3	128,078,260	12.8
公債費	724,551,601	7.3	717,649,945	6.7	6,901,656	1.0
諸支出金	85,006,000	0.9	100,005,000	0.9	△14,999,000	△15.0
予備費	0	0	0	0	0	0.0
合 計	9,898,000,535	100.0	10,707,187,427	100.0	△809,186,892	△7.6

令和4年度比で増額になった主なものは、まず、土木費で額にして1億2,275万6,972円、率にして17%の増となった。これは、町道3号線道路改築工事や道路照明灯をLED化にする工事を実施したことが主な要因である。次に教育費で額にして1億2,807万8,260円、率にして12.8%の増となった。これは、給食センター施設設備改修工事の設計業務委託や、中央公民館の空調設備の改修工事を実施するなど教育環境整備を充実させたことが主な要因である。次に、農林水産業費で額にして1,813万8,705円、率にして10.4%の増となった。これは、農業基盤を整えるための下赤岩（大落向地区）用水路改修工事や揚水機場設備更新工事を実施したことが主な要因である。

一方、令和4年度比で減額になった主なものは、商工費で額にして1億7,877万9,794円、率にして63.8%の減となった。これは、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した「応援商品券事業」の1世帯当たりの交付金額が減額されたことが主な要因である。

令和5年度は、「松伏町第5次総合振興計画」の後期計画として最終年度に当たり、基本構想に掲げた、「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向け、7つのまちづくりの目標（主要施策）に沿った、各種施策を実施した。具体的には、子育て支援の分野では、全ての子どもたちが健やかに成長し、全ての家庭が安心して子育てできるように、第三期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手した。また、妊産婦の方々と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「出産・子育て応援事業」を実施するとともに、妊娠届出や出生届出を行った方に「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」を給付した。

福祉・健康・社会保障の分野では、高齢者福祉タクシー利用料助成額を増額し、高

高齢者の日常生活のさらなる利便性向上と社会参加の促進に取り組んだ。また、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防徹底に向け、「健康まつぶし21計画」の見直しを行うとともに、子宮頸がん予防ワクチン定期接種について、従来の2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンも定期接種とし、子宮頸がんの予防に取り組んだ。

人権・男女共同・地域コミュニティの分野では、老朽化した中央公民館の空調設備の改修工事を実施するとともに、全国大会などに出場する個人や団体に対し、文化・スポーツ推進奨励金を交付し、文化活動や生涯スポーツ活動を推進した。

産業振興の分野では、農業用水の供給に支障をきたしている下赤岩用水路の改修工事を実施するとともに、商工会と町内の協力飲食店と連携し、5周年を迎えるカレーのまちづくりを推進した。

生活基盤整備の分野では、引き続き町道3号線の改築工事を進めるとともに、町道2号線等の舗装修繕工事を実施した。また、道路照明灯のLED化を行い、良好な道路環境維持と安全性の確保、省エネルギーの推進を図った。

生活環境の分野では、大規模災害時には、「自助」と共に互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が重要であるため、防災訓練と並行して、新たに避難所の開設訓練を実施した。また、高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐため、録音機能付き電話機の購入に対し補助金を交付し、安心して暮らせる環境整備に取り組んだ。

行財政運営の分野では、マイナンバーカードの普及促進のため、受付体制を強化するとともに、出張受付による申請やマイナポイントサポート業務を実施した。

以上、「松伏町第5次総合振興計画」の7つの施策を中心に説明したが、令和5年度決算は、令和4年度よりも歳入歳出ともに7.6%減となり、本町の財政状況については、昨年同時期と比較すると、町の歳入の約3割を占める町税は増収したが、歳入全体としては前年度を下回るものとなっている。そのような中ふるさと納税は、大幅な増額となり人口減少が深刻化する中、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で、様々な施策を実現するための手段であり、引き続き前進を期待する。

歳出については、非常用電源整備工事や防災倉庫整備工事に係る災害対策費の減少等により、前年度を下回るものとなっている。

令和6年度においては、社会情勢の影響から、町税の大幅な増収は見込めないなか、人件費や扶助費等の義務的経費が例年増加傾向にあり、さらに電力・ガスの価格高騰による光熱水費等の増額や経年劣化による公共施設の修繕費の増額により、特に厳しい財政運営を強いられることが予想される。

これからも社会情勢の動向に注視し、国や県の補助制度や交付金の活用や有利な町債を活用し、歳入確保に取り組むとともに、歳出削減に向けて、主要施策に重点を置き、物件費の抑制、地方財政措置のある地方債の活用、扶助費における事業適正化等に取り組むなど財政健全化に努められたい。

(2) 松伏町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
歳入額	3,218,491,061	3,390,726,252	△172,235,191	△5.1
歳出額	3,140,457,335	3,264,435,113	△123,977,778	△3.8
歳入歳出差引額	78,033,726	126,291,139	△48,257,413	△38.2

令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額32億1,849万1,061円、歳出総額31億4,045万7,335円で、歳入歳出差引残額は7,803万3,726円となった。令和4年度に比べ、歳入は5.1%の減、歳出は3.8%の減になった。

国民健康保険を取り巻く現今の状況としては、被保険者数の減少に伴い、保険税調定額が減少し、保険税収も減少している。一方、一人当たりの医療費は増加傾向にある。

国民健康保険制度の財政運営は、県全体でかかった医療費を、公費や市町村が納付する国保事業費納付金で賄う仕組みとなっている。本県では、令和9年度までに県内の保険税水準を準統一することとし、令和12年度には完全統一することを目指しているところであるが、国保事業費納付金を納付するための税収等による財源の安定的な確保と医療費の削減に向けた取組みが重要となる。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
国民健康保険税	606,129,826	18.8	640,758,872	18.9	△34,629,046	△5.4
使用料及び手数料	50	0.0	850	0.0	△800	△94.1
国庫支出金	178,000	0.0	0	0.0	178,000	皆増
県支出金	2,200,578,602	68.4	2,259,914,581	66.6	△59,335,979	△2.6
財産収入	2,203	0.0	2,005	0.0	198	9.9
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	273,949,000	8.5	314,473,413	9.3	△40,524,413	△12.9
繰越金	126,291,139	3.9	158,139,255	4.7	△31,848,116	△20.1
諸収入	11,362,241	0.4	17,437,276	0.5	△6,075,035	△34.8
合 計	3,218,491,061	100.0	3,390,726,252	100.0	△172,235,191	△5.1

歳入の国民健康保険税は、調定額6億8,097万5,357円に対し、収入済額は6億612万9,826円で、収納率は89.0%であり、令和4年度の89.2%に比べ、0.2ポイントの減となった。

令和５年度の現年課税分の収納率については、９４．８％で令和４年度の９６．１％に比べ、１．３ポイントの減となった。

また、令和５年度の滞納繰越分の収納率については、３２．４％で、令和４年度の３０．７％に比べ、１．７ポイントの増となった。これは、滞納繰越分の徴収対策の成果と考えられる。

収入未済額は、６，６０６万２，２７８円で、令和４年度の６，３０４万９８８円と比べ、４．８％の増となった。

不納欠損額は、８７８万３，２５３円で、令和４年度の１，４７１万３，７５０円に比べ、４０．３％の減となった。この不納欠損処分は、滞納者に係る財産等の状況調査の結果、地方税法第１５条の７及び第１８条の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後とも慎重な調査による処分を求めるものである。

保険給付費や保険者努力支援交付金など、県支出金として交付された保険給付費等交付金は、２２億５７万８，６０２円で、令和４年度の２２億５，９９１万４，５８１円に比べ２．６％の減であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R5	R4	R3
現年 課税分	617,966,100	585,743,579	46,800	32,175,721	885,200	94.8	96.1	96.9
滞納 繰越分	63,009,257	20,386,247	8,736,453	33,886,557	31,808	32.4	30.7	29.8
合計	680,975,357	606,129,826	8,783,253	66,062,278	917,008	89.0	89.2	87.3

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和５年度	構成比	令和４年度	構成比	増減額	増減率
総務費	46,040,814	1.5	40,006,075	1.2	6,034,739	15.1
保険給付費	2,141,639,753	68.2	2,204,426,492	67.5	△62,786,739	△2.8
国民健康保険事業費納付金	841,707,458	26.8	865,894,720	26.5	△24,187,262	△2.8
共同事業拠出金	98	0.0	55	0.0	43	78.2
保健事業費	22,613,589	0.7	19,898,140	0.6	2,715,449	13.6
基金積立金	56,295,000	1.8	106,472,000	3.3	△50,177,000	△47.1
公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
諸支出金	32,160,623	1.0	27,737,631	0.9	4,422,992	15.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合 計	3,140,457,335	100.0	3,264,435,113	100.0	△123,977,778	△3.8

次に歳出であるが、歳出の主要部分を占める保険給付費は、21億4,163万9,753円で、令和4年度に比べ、2.8%の減となり、歳出総額全体の68.2%を占めている。

国保広域化に伴い、埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者数の減少等による影響により、8億4,170万7,458円となり、令和4年度に比べ、2.8%の減となった。

国民健康保険事業費納付金を確実に納付するためには、歳入と歳出の収支両面において計画的かつ安定した運営を行う必要がある。

このため、国民健康保険事業費納付金等が不足する場合に備え設置した国民健康保険財政調整基金積立金への積立金は、5,629万5,000円となった。

諸支出金では、前年度の一般会計からの繰入金の精算金や保険給付費等交付金の返還金など、3,216万623円を支出した。

歳出の削減については、保険給付費の抑制を図ることが重要であることから、今後も、レセプト点検の充実、多剤・重複処方対策やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費適正化事業を推進する必要がある。

また、特定健診の受診促進や生活習慣病重症化予防事業による疾病の早期発見及び重症化予防などの健康保持増進事業を充実させることにより、医療費の削減を図られるとともに、国民健康保険財政の健全運営に努められたい。

(3) 松伏町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
歳入額	23,878,001	22,797,914	1,080,087	4.7
歳出額	6,705,771	7,727,246	△1,021,475	△13.2
歳入歳出差引額	17,172,230	15,070,668	2,101,562	13.9

令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額2,387万8,001円、歳出総額670万5,771円、歳入歳出差引残額は、1,717万2,230円となった。前年度に比べ、歳入は4.7%の増、歳出は13.2%の減となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	132,000	0.6	△132,000	皆減
使用料及び手数料	2,075,150	8.7	2,074,050	9.1	1,100	0.1
繰入金	6,732,000	28.2	19,910,000	87.3	△13,178,000	△66.2
繰越金	15,070,668	63.1	674,791	3.0	14,395,877	2,133.4
諸収入	183	0.0	7,073	0.0	△6,890	△97.4
合 計	23,878,001	100.0	22,797,914	100.0	1,080,087	4.7

歳入のうち、分担金及び負担金については、新たに農業集落排水に接続した世帯がなかったため、分担金は前年度に比べ収入額が13万2,000円減額した。

使用料及び手数料については、世帯人数の増により前年度に比べ収入額が1,100円増額となったが、令和6年度に公営企業会計へ移行するため、打切り決算となり収入未済額が2,750円となった。また、繰越金については、前年度繰越金61万6,668円や公営企業会計へ移行するための委託料1,445万4,000円を繰越したことにより、前年度に比べ1,439万5,877円増額となった。なお、農業集落排水への接続率は96.8%であった。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況(農業集落排水使用料)

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R5	R4	R3
現年 課税分	2,077,900	2,075,150	0	2,750	0	99.9	100.0	100.0
滞納 繰越分	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,077,900	2,075,150	0	2,750	0	99.9	100.0	100.0

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
総務費	8,453	0.1	8,453	0.1	0	0
維持管理費	1,885,040	28.1	2,906,515	37.6	△1,021,475	△35.1
公債費	4,812,278	71.8	4,812,278	62.3	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0
合 計	6,705,771	100.0	7,727,246	100.0	△1,021,475	△13.2

歳出において、維持管理費の主な減少理由は、令和6年度に公営企業会計へ移行するため打切り決算となり、関クリーンセンターの維持管理委託約176万円が未払い金となったのが要因である。

令和5年度については、農業集落排水への接続世帯人数が増加したものの、今後は人口減少等により使用料の増収は厳しい状況になると考えられることから、引き続き接続率の向上を目指すとともに、計画的な維持管理による適切な事業運営を望む。

(4) 松伏町介護保険特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
歳入額	2,314,196,128	2,181,206,129	132,989,999	6.1
歳出額	2,232,787,797	2,088,572,672	144,215,125	6.9
歳入歳出差引額	81,408,331	92,633,457	△11,225,126	△12.1

令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額23億1,419万6,128円、歳出総額22億3,278万7,797円、歳入歳出差引残額は、8,140万8,331円となった。前年度に比べ、歳入は6.1%の増、歳出は6.9%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
介護保険料	481,976,200	20.8	478,939,600	22.0	3,036,600	0.6
使用料及び手数料	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	393,851,893	17.0	375,849,012	17.2	18,002,881	4.8
支払基金交付金	552,106,331	23.9	517,494,000	23.7	34,612,331	6.7
県支出金	319,315,733	13.8	310,020,795	14.2	9,294,938	3.0
財産収入	3,199	0	4,080	0	△881	△21.6
寄附金	0	0	0	0	0	0
繰入金	474,249,925	20.5	428,056,000	19.6	46,193,925	10.8
繰越金	92,633,457	4.0	70,400,740	3.2	22,232,717	31.6
諸収入	59,390	0	441,902	0.1	△382,512	△86.6
合 計	2,314,196,128	100.0	2,181,206,129	100.0	132,989,999	6.1

歳入決算額は、前年度に比べ1億3,298万9,999円(6.1%)増加しているが、これは主に、繰入金と支払基金交付金の増によるものである。

自主財源である保険料収入は4億8,197万6,200円で、前年度より303万6,600円(0.6%)増加している。被保険者数の増加によるものである。不納欠損額は、介護保険料の時効完成によるものである。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R5	R4	R3
現年課税分	484,321,500	480,738,000	0	3,583,500	332,200	99.3	99.2	99.1
滞納繰越分	7,518,368	1,238,200	2,933,868	3,346,300	0	16.5	19.3	18.4
合計	491,839,868	481,976,200	2,933,868	6,929,800	332,200	98.0	97.9	97.7

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
総務費	63,388,029	2.9	60,699,179	2.9	2,688,850	4.4
保険給付費	2,011,652,996	90.1	1,878,193,964	89.9	133,459,032	7.1
地域支援事業	73,755,927	3.3	70,666,688	3.4	3,089,239	4.4
基金積立金	47,799,000	2.1	50,095,000	2.4	△2,296,000	△4.6
公債費	0	0	0	0	0	0
諸支出金	36,191,845	1.6	28,917,841	1.4	7,274,004	25.2
予備費	0	0	0	0	0	0
合 計	2,232,787,797	100.0	2,088,572,672	100.0	144,215,125	6.9

歳出決算額は22億3,278万7,797円で、前年度より1億4,421万5,125円(6.9%)増加しているが、これは主に、保険給付費の増によるものである。

当年度の第1号被保険者は8,571人、65歳以上の要支援・要介護認定者は1,279人で、毎年度増加している。今後も、高齢化の進行に伴い保険給付費の増加が予想されることから、介護予防、生活支援の各種事業を効果的に実施することにより、保険給付の抑制に努められたい。

介護保険の被保険者の状況

区分／年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
第1号被保険者数	7,814	8,034	8,211	8,306	8,428	8,510	8,529	8,571
認定者数	876	933	1,019	1,040	1,062	1,162	1,175	1,279
認定率	11.2%	11.6%	12.4%	12.5%	12.6%	13.7%	13.8%	14.9%

出典 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(5) 松伏町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算額

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引	増減率
歳入額	438,094,330	399,688,938	38,405,392	9.6
歳出額	434,212,562	393,856,080	40,356,482	10.2
歳入歳出差引額	3,881,768	5,832,858	△1,951,090	△33.4

令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額は、歳入総額4億3,809万4,330円、歳出総額4億3,421万2,562円で、歳入歳出差引額は、388万1,768円となった。令和4年度に比べ、歳入は9.6%の増、歳出も10.2%の増となった。

歳入の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	318,404,700	72.7	298,520,640	74.7	19,884,060	6.7
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0
寄附金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	99,696,074	22.8	91,924,427	23.0	7,771,647	8.5
繰越金	5,832,858	1.3	1,266,522	0.3	4,566,336	360.5
諸収入	14,160,698	3.2	7,977,349	2.0	6,183,349	77.5
合 計	438,094,330	100.0	399,688,938	100.0	38,405,392	9.6

歳入の主要部分は後期高齢者医療保険料が占めており、令和4年度に比べ6.7%の増となった。

後期高齢者医療保険制度は、埼玉県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営の主体であるが、保険料の徴収については町の事務である。

現年度課税・滞納繰越別収入の状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	還付 未済額	収納率		
						R5	R4	R3
現年 課税分	318,848,400	317,560,800	0	1,287,600	345,500	99.6	99.7	99.8
滞納 繰越分	1,789,200	843,900	352,400	592,900	0	47.2	42.0	53.8
合計	320,637,600	318,404,700	352,400	1,880,500	345,500	99.3	99.4	99.5

令和5年度は、調定額3億2,063万7,600円に対し、収入済額は3億1,840万4,700円で、収納率は99.3%であり、令和4年度の99.4%に比

べ、0.1ポイントの減となった。

現年度分普通徴収保険料の収納率については、98.8%で、令和4年度の99.0%に比べ、0.2ポイントの減となった。

一方、収入未済額は、188万500円で、令和4年度の156万7,400円に比べ、20.0%の増となった。

また、不納欠損額は、35万2,400円で、令和4年度の28万8,860円に比べ、22.0%の増となった。この不納欠損処分は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定に基づき、適正に処理されているものであり、今後も適正な処分を求めるものである。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う被保険者数の増加に伴い、保険料調定額も年々増加しており、徴収率の向上に努められたい。

歳出の構成

(単位:円・%)

区 分	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
総務費	28,734,499	6.6	19,266,924	4.9	9,467,575	49.1
後期高齢者医療 広域連合納付金	390,275,374	89.9	365,298,568	92.7	24,976,806	6.8
保健事業費	8,981,331	2.1	7,692,866	2.0	1,288,465	16.7
諸支出金	6,221,358	1.4	1,597,722	0.4	4,623,636	289.4
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	434,212,562	100.0	393,856,080	100.0	40,356,482	10.2

歳出において、総務費は、2,873万4,499円で、令和4年度に比べ946万7,575円の増となった。

後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から徴収した保険料を埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するものだが、被保険者数の増加等の影響により、令和4年度に比べ2,497万6,806円の増となり、歳出総額の89.9%を占めている。

保健事業費は、生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした健康診査や人間ドック補助金交付事業などの実施経費である。受診者数等の増加により令和4年度に比べ128万8,465円の増となった。

今後も健康診査やフレイル予防事業を充実させ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などを行うことにより、後期高齢者の健康寿命の延伸を期待するとともに、後期高齢者医療制度の健全運営を望むものである。

(6) 基金保管状況

基金

(単位:千円)

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度中 増減高	令和5年度末 現在高
財政調整基金	933,904	△18,433	915,471
小中学校建設等基金	259,370	10,003	269,373
公用・公共用施設整備基金	569,250	30,006	599,256
森林環境整備基金	6,347	2,956	9,303
企業版ふるさと納税基金	5,200	△3,880	1,320
まちづくり基金	—	35,000	35,000
国民健康保険財政調整基金	233,674	△15,653	218,021
介護保険給付費基金	390,441	△60,608	329,833
合 計	2,398,186	△20,609	2,377,577

令和5年度の基金について、財政調整基金は、令和4年度決算に伴い条例に基づき前年度繰越金の2分の1を下らない額を加えたが、年度間における財源の調整において基金からの繰入金の増額を行った結果、令和4年度末現在高を下回った。

小中学校建設等基金は、今後の事業に備え積立てを行ったことから令和4年度末現在高を上回った。

公用・公共用施設整備基金は、「道路照明灯LED化事業」等の実施に伴い一部を取り崩したが、今後の老朽化した公共施設の改修工事等の実施に備え積立てを行ったことから、令和4年度末現在高を上回った。

森林環境整備基金は、今後の公共施設の木質化の実施等に備え積立てを行ったことから、令和4年度末現在高を上回った。

企業版ふるさと納税基金は、「音楽活動応援備品購入事業」の実施に伴い、令和4年度末現在高を下回った。

また、令和5年度より、次世代へつなぐ住みよいまちづくりの骨格となる事業の円滑な推進に要する経費に充てるため、新たに「まちづくり基金」を設置した。

これらの基金の運用状況等を踏まえ、基金の保管状況を確認した結果、適正であると認められる。

今後、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための基金であることから、経済不況等による大幅な税収減や、災害の発生による多額の経費の支出等不測の事態に備え、今後も積立金残高の堅持及び増加に努めるとともに、その他基金についても、財政需要に見合った適正な基金規模を検証しながら、年次計画に基づく適正な管理運用を望むものである。

(結 論)

令和5年度松伏町一般会計・特別会計歳入歳出決算について、慎重かつ詳細に審査を行った。また、必要に応じて関係各課からの資料の提出を求め、その実態の把握に努めながら確実を期し、審査を実施した。

各種会計の決算審査の結果、歳入歳出決算事項別明細書、証書類等については、いずれも誤りがなく正確であることを確認した。よって、本町の財政運営は、健全性を維持しているものと認められる。

令和5年度においては、「松伏町第5次総合振興計画」が完了となり、目指すべき町の将来像「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりに努められた。

本町の人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域経済の縮小、地域コミュニティの希薄化など様々な問題が生じている中、このような課題を松伏町に関わる方々と共有しながら、各種施策を進められたものと認められる。

主な事業としては、地域経済の活性化と雇用の創出を図ることを目的とした県との共同事業により松伏・田島産業団地の造成を完了させ、令和5年度には一部企業が建設工事に着手した。また、国の補助金を活用した町道3号線の改築工事により通学路の安全対策を図った。

特別会計への繰出金については、令和4年度と比較して国民健康保険は減額となったが、介護保険、後期高齢者医療については、増額となった。今後、高齢化に伴い健康づくりを行う環境の醸成、介護予防のための各種事業の実施、健康維持に向けた取り組みなどに努められたい。

むすびに、令和6年度より新たに「松伏町第6次総合振興計画」がスタートする。町の将来像を「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」とし、SDGsの理念を踏まえた様々な取り組みを行うとともに、町の将来像の実現に向け、重点的に取り組む施策として、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」「次世代につなぐ活気とにぎわいのあるまちづくり」の2つの重点戦略（リーディングプロジェクト）を念頭に、町民や事業者の皆さまと連携しながら、創意と工夫を持って、まちづくりを進めていくことを期待する。

令和 6 年 9 月 2 日

松伏町監査委員 浅 野 要 二

松伏町監査委員 増 田 等